

令和5年白浜町議会第1回定例会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和5年2月28日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和5年2月28日 10時10分

1. 閉 議 令和5年2月28日 11時46分

1. 延 会 令和5年2月28日 11時46分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 潤 誠	副町長	愛 須 康 徳
教育長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総務課長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民生課長	中 本 敏 也	住民保健課長	泉 芳 明
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	清 水 寿 重
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	濱 田 孝
教育委員会			
教育次長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	山 口 和 哉

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 白浜町報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 2 号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 号 白浜町水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5 号 白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6 号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 7 号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 8 号 白浜町犯罪被害者等の支援に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 9 号 白浜町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第 12 議案第 10 号 白浜町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 13 議案第 11 号 令和 4 年度白浜町一般会計補正予算（第 10 号）議定について
- 日程第 14 議案第 12 号 令和 4 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）議定について
- 日程第 15 議案第 13 号 令和 4 年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）議定について
- 日程第 16 議案第 14 号 令和 4 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について

- 日程第 17 議案第 15 号 令和 5 年度白浜町一般会計予算議定について
- 日程第 18 議案第 16 号 令和 5 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
- 日程第 19 議案第 17 号 令和 5 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 日程第 20 議案第 18 号 令和 5 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
- 日程第 21 議案第 19 号 令和 5 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
- 日程第 22 議案第 20 号 令和 5 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 23 議案第 21 号 令和 5 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
- 日程第 24 議案第 22 号 令和 5 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 25 議案第 23 号 令和 5 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 26 議案第 24 号 令和 5 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
- 日程第 27 議案第 25 号 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 28 議案第 26 号 白浜町の辺地（椿辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 追加日程第 29 白浜町議会特別委員会の設置について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から追加日程第 29

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。地方自治法第 113 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 5 年第 1 回定例会を開会します。

開議に先立ち、表彰状の伝達式を行います。

去る 2 月 8 日に開催されました全国町村議会議長会第 74 回定期総会において、議員として 15 年以上在職し功労のあった溝口議員が自治功労者として栄えある表彰を受けられましたので、ここにご報告申し上げます。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 00 分 再開 10 時 01 分)

(議長 降壇)

(副議長 議長席へ)

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

溝口議員、演壇の前へお願いします。

(溝口議員 演壇前へ)

○副 議 長

それでは、お願いいたします。

(議長から表彰状伝達)

(拍手)

(議長から記念品贈呈)

(拍手)

○副 議 長

ここで、議員を代表して正木議長からお喜びの言葉がございます。

4番 正木君(登壇)

○4 番

議員を代表いたしまして、一言お喜びの言葉を申し上げます。去る2月8日の全国町村議会議長会第74回定期総会におきまして、溝口耕太郎議員に、議員として15年以上在職、地方自治功労者として栄えある表彰が贈られ、ただいまその伝達が行われたところでございます。

このたびの表彰は、私ども白浜町議会にとりましても大いなる誇りであり、これからの議会活動においても大きな励みとなることと存じます。

また、地方自治の健全なる発展を推進することは、地方議会の重大なる使命であると存じます。

ただいま表彰を受けられました溝口議員におかれましては、今後ともご健康に十分留意され、引き続き白浜町発展のために一層のご活躍、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、議員を代表してのお祝いといたします。

誠にありがとうございます。

○副 議 長

次に溝口議員からご挨拶がございます。

3番 溝口君(登壇)

○3 番

ちょうど今15年表彰を頂戴しました。それで思い出しました。数年前にも表彰を頂いてからあっという間に3年、4年の時間が経過いたしました。本当に時間の過ぎるのは早いものだなと痛感をしております。

議長からも過分な激励といったらいいのか、力強いお言葉を頂きました。思い起こせば、初当選をさせていただいた年が47歳であります。今、私は63歳になりました。あと2か月ほどしましたら、満64歳になるわけです。本当に早いものだなとつくづく思います。そうして、15年ではありますが、ちょうど2年前に政治の師であり、大先輩であります私の父も既に他界しまして、今年が3回忌になります。亡き父は、皆さんにもお世話になりまして、五十数余年にわたって議員として本当に活動してきました。一発父の記録を抜いたろうかなと、そのような気概だけは持つわけではありますが、これはもう到底不可能な数字だなと、そ

のように思っております。

ですから、これから後1期か2期か3期かまだ分かりませんが、私の体が健康な間は、本当に地域の皆さん方の先頭に立ってよりよい白浜町発展のために、精一杯頑張っていきたいと本当にそのように痛感をしているところであります。

さて、今日を新たな出発地点として頑張っていきたいと思っておりますので、そういった点におかれまして、職員の皆さん、同僚議員の皆さん、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本当に本日はありがとうございました。

(拍手)

○副 議 長

以上をもって表彰状の伝達式を終わります。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 06 分 再開 10 時 07 分)

(副議長 降壇)

(議長 議長席へ)

○議 長

議長を交代しました。

再開いたします。

それでは初めに、水上議会運営委員長から報告をお願いいたします。

8 番 議会運営委員長 水上君 (登壇)

○8 番

それでは、報告を行います。

本定例会の会議予定につきましては、去る2月21日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日2月28日から3月17日までの18日間を予定しております。

開催日につきましては、第2日を3月9日とし、一般質問を予定しております。次に第3日を3月10日、第4日を3月17日、それぞれ議案審議を予定しております。

一般質問通告の締切りは、申合せにより3月1日、明日ですが、水曜日午後3時までとしております。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

第1日の議事日程につきましては、申合せにより提案理由の説明にとどめたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

次に各予算案件に関しましては、補正予算は本会議で審議を行い、当初予算につきましては、申合せにより予算審査特別委員会を設置して審議をいたします。

また、特別委員会の設置については、議長発議で行いたいと思っておりますのでご了承をお願いいたします。

日程第17 議案第15号から日程第26 議案第24号の当初予算関係につきましては、予算審査特別委員会において、それぞれ補足説明が行われますので、本日の補足説明は省略いたします。

本定例会までに提出のあった陳情書の取扱いについては、議会運営委員会でご協議いただきました結果、配布にとどめるということになりましたので、お手元に配布しております。

本日、延会後に全員協議会、予算審査特別委員会の開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求並びに閉会中の議員活動報告書をお手元に配布しております。

会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本定例会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

○5番 廣畑 敏雄 ○6番 横畑 真治

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日2月28日から3月17日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第1号 白浜町報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 5	議案第 3 号	白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 4 号	白浜町水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 5 号	白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 6 号	白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 7 号	白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 8 号	白浜町犯罪被害者等の支援に関する条例の制定について
日程第 11	議案第 9 号	白浜町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
日程第 12	議案第 10 号	白浜町個人情報保護審査会条例の制定について
日程第 13	議案第 11 号	令和 4 年度白浜町一般会計補正予算（第 10 号）議定について
日程第 14	議案第 12 号	令和 4 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）議定について
日程第 15	議案第 13 号	令和 4 年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）議定について
日程第 16	議案第 14 号	令和 4 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について
日程第 17	議案第 15 号	令和 5 年度白浜町一般会計予算議定について
日程第 18	議案第 16 号	令和 5 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
日程第 19	議案第 17 号	令和 5 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
日程第 20	議案第 18 号	令和 5 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
日程第 21	議案第 19 号	令和 5 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
日程第 22	議案第 20 号	令和 5 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
日程第 23	議案第 21 号	令和 5 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
日程第 24	議案第 22 号	令和 5 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
日程第 25	議案第 23 号	令和 5 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
日程第 26	議案第 24 号	令和 5 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
日程第 27	議案第 25 号	白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 28	議案第 26 号	白浜町の辺地（椿辺地）に係る公共的施設の総合整備計

画の変更について

○議 長

日程第3 議案第1号から日程第28 議案第26号までの26件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、令和5年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に溝口議員におかれましては、白浜町議会議員として永年にわたり地域社会の発展と地方自治の振興に尽くされたご功績により、全国町村議会議長会から栄えある自治功労者表彰を受けられました。

心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも白浜町勢伸展のため、より一層のご活躍をご祈念いたしますとともに、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末から第8波といえる感染拡大に伴い、県内でも一日の感染者数が過去最多を更新するといった状況もございましたが、現在は減少傾向に転じているところでございます。

2月10日には、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、マスク着用の考え方の見直し等が決定されるとともに、感染症対策の基本的対処方針が変更されました。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけにつきましては、特段の事情が生じない限り、本年5月8日より5類感染症に位置づけるとしておりますが、町民の皆様方におかれましては、引き続き様々な感染予防対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

国内の経済情勢につきましては、内閣府発表の2月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気はこのところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とし、「個人消費は緩やかに持ち直している」とされています。

先行きにつきましては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある」としてあります。

昨年12月に閣議決定された令和5年度予算編成の基本方針では、我が国経済を取り巻く環境が厳しさを増す中、国民生活と事業活動を守り抜くとともに景気の下振れリスクに先手を打ち、経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、速やかに実行に移し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行うとしています。

経済財政運営にあたっては、経済の再生を最優先課題とし、必要な政策対応により経済を

立て直すとともに財政健全化に向け取り組むとし、令和5年度予算編成にあたっては、令和4年度第2次補正予算と一体として足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災・国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとしています。

また、東日本大震災からの復興・創生、交通・物流インフラの整備、農林水産業の振興、質の高い教育の実現、観光や文化・芸術・スポーツの振興、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現等に取り組み、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組と併せて地方活性化に向けた基盤づくりを推進するとしています。

令和5年度の国の地方財政対策におきましては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められる中、社会保障関係費の増加に加え、デジタル化、脱炭素化、地方創生の推進、防災・減災対策、人への投資や子ども・子育て支援の強化等に係る歳出増を踏まえ、前年度を上回る一般財源総額が確保され、地方交付税総額が対前年度比1.7%、約3,000億円の増となった一方で、地方税収の増加見込み等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額では対前年度比2.5%、約5,000億円の減となるなど、地方財政を取り巻く情勢には依然として注意が必要な状況となっています。

こうした中、当町では令和5年度予算におきまして、課税実績等から町税収入は前年度を上回る見通しとしたことに加え、地方交付税の増額を予定したものの、十分な財源を確保するまでには至らず、財政調整基金から多額の取崩しを予定するなど歳入環境は引き続き厳しい状況となりました。また、歳出につきましては、人口構成の変化などにより扶助費が増加傾向にあり、公債費につきましても高い水準で推移していることから、財政構造の硬直化が懸念されており、引き続き厳しい財政状況が続くものと予測しております。予算編成にあたっては、このような状況等を踏まえ、「白浜町行政改革取組方針」に基づく取組を進めながら、さらなる行政資源の最適化を図るとともに、国・県の様々な政策等の動向に注視し、補助事業を積極的に活用するなど、可能な限りの財源確保に取り組み、「第2次白浜町長期総合計画」の一層の実現に向け、防災、福祉、子育て、医療、産業、観光、環境、教育等の各種行政施策推進のための効果的な予算措置に努めたところです。

令和5年度の予算規模につきましては、一般会計歳入歳出総額は、対前年度比0.6%減の117億6,100万円を計上いたしました。

歳入面では、自主財源が50億215万円で、前年度と比較しまして3億2,464万円の増となっています。次に、依存財源は67億5,885万円で、その主なものは地方交付税が38億2,000万円、前年度と比較しまして5,000万円の増、町債は5億580万円、前年度と比較しまして2億5,630万円の減となっています。

歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は55億9,349万円となっており、そのうち人件費が25億9,640万円でございます。

投資的経費は7億5,574万円、うち普通建設事業費は7億5,354万円となっており、漁港機能強化等事業や平草原公園整備事業などの喫緊の課題に対処するための経費を計

上しています。その他物件費等につきましては54億1,177万円でございます。

歳入のうち、町税は個人町民税及び入湯税等の増収を見込んだことから、税込総額として対前年度比1.1%増の31億3,854万円を予定したところでございます。

また、税込と並んで町の基幹収入である地方交付税は、令和5年度地方財政対策におきまして増額とされたことなどから、総額を対前年度比1.3%増の38億2,000万円と見込んでいます。

ふるさと白浜応援寄附金に関しましては、新年度における寄附金総額を4億円と見込み、本町における貴重な財源として昨年より開始しました旅先納税と併せて、全国の皆様にもっと制度をご利用いただけるよう積極的にPRを行ってまいります。

町債全体では対前年度比33.6%減の5億580万円の発行を予定し、起債事業の選択にあたっては財政負担の軽減を図るため、緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債及び過疎対策事業債など元利償還金に対し交付税算入措置のある有利な地方債の活用を努めたところです。

各種交付金全体では対前年度比8.2%増の6億2,950万円を見込んでいます。

歳入全体では自主財源が42.5%、依存財源が57.5%の構成割合となり、寄附金等の増収を見込んだことなどから自主財源の比率が増加いたしました。

超高齢社会の中、今後の人口減少等を見据えて持続可能な財政運営とプライマリーバランスの黒字化を図るためには、投資的事業と適債事業の厳選などによる継続した町債残高の縮減にも取り組み、将来世代への過度な負担を抑制しながら必要となる事業に組み込み、魅力あるまちづくり、持続可能な町政運営に努めてまいりたいと考えております。

観光関係につきましては、去る2月22日に長い間観光客や町民の皆様にとくさんの幸せの輪を広げ、白浜町の観光に大きな貢献をされたアドベンチャーワールドのジャイアントパンダ、雄の永明、双子の雌の桜浜、桃浜の3頭が継続的な日中共同繁殖研究の計画に基づき中国に旅立ちました。

永明は、平成6年9月に来園以来16頭の父親となり、飼育下で自然交配し繁殖した最高齢記録を更新し続けており、長年にわたる繁殖の貢献に対し敬意を表するとともに生まれ故郷で元気に過ごされることを願う次第でございます。

桜浜、桃浜につきましても、中国でさらにパンダファミリーを広げられることを期待するところでございます。

南紀白浜空港と羽田空港を結ぶ定期便が将来の増便を目指す取組として2月限定で、1日4往復8便の運航となりました。今年度は4月から連続して搭乗者数が月別の過去最高記録を更新しており、経済団体や関係機関の皆様と共に知恵を出し合いながら、引き続き利用促進に取り組むとともに、さらなる観光地白浜の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

和歌山県におきましては、令和5年度は弘法大師生誕1250年、令和6年度は紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産登録20周年、令和7年度は大阪・関西万博とビックイベントが続く3年間を「ダイヤモンドイヤー」と位置づけ、様々な観光戦略を展開するとしており、ポストコロナ時代を見据え一日も早く観光客の流れが地域に戻り、観光地全体の経済活動が回復できるよう引き続き国や県、近隣市町、町内関係団体等と連携を図りながら、この厳しい状況を乗り越えられるよう全力で町の観光活性化、経済活性化に取り組んでまいり所存で

ございます。

安心・安全なまちづくりでは、1月17日に白浜建設業組合との間におきまして、「大規模災害時等における資機材の提供等に関する協定」を締結いたしました。

今回の協定は、地震や風水害その他の大規模な災害が発生した場合に、復旧活動等を円滑に実施するため資機材の提供及び要員の派遣等について支援いただくもので、当町の防災行政の推進に大きなお力添えを賜るものであり、心よりお礼申し上げる次第でございます。

また、新年度におきましては、津波避難施設整備事業、ケーブルテレビ設備更新事業、清掃センター施設補修等事業、遊休農地対策事業、通院支援補助事業、各種予防接種事業の拡充、消防自動車購入事業、公衆トイレ整備事業等を実施してまいります。

子育て世代への支援に関しましては、建設中でありました湯崎保育園が完成し、2月13日に竣工式を開催しました。2月20日より開園しており、新しい園舎で園児たちが心身ともに健やかに成長されることを願うものでございます。

また、新規事業の取組として医療費無償化事業を高校生等まで拡充するほか、新入学児童へのランドセル購入助成事業、学童保育所建設事業等に取り組んでまいります。

次に行政組織の見直しにつきましては、デジタル技術を活用した住民の利便性の向上及び業務の効率化等をより一層円滑に実施していくため、本年4月1日より総務課内に新たに「情報推進係」を設置し、情報政策等に係る業務を一体的に取り組む体制を構築し、町のデジタル化等の推進を図ります。

また、より分かりやすい組織体制となるよう、農林水産課の農林水産係を「振興係」に、工務係を「施設係」にそれぞれ改めます。

IT関連企業の誘致施策に関しましては、白浜町ITビジネスオフィスは現在、第1、第2とも満室であり、民設民営のICTオフィス「アンカー」や「オフィスクラウド9」につきましても、和歌山県等と連携し新たな企業誘致及びワーケーション事業を加速させたいと考えてございます。

このほかにも、継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございますが、各事業の遂行に職員共ども努めてまいりますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に令和4年第4回定例会以降、下記のとおりご寄附がございましたので、ご報告し、お礼にかえさせていただきます。(敬称略) 白浜町へ(湯崎保育園) 時計4台 白浜南ライオンズクラブ マイクスタンド2脚 杉浦電気商会。

本定例会においてご審議をお願いいたします案件は、条例の一部改正に関する事項7件、条例の制定に関する事項3件、令和4年度一般会計補正予算議定及び特別会計補正予算議定が計4件、令和5年度一般会計予算議定及び特別会計予算議定が計9件、令和5年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出に関する事項1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関する事項2件であり、必要な議案を提出したところでございます。

なお、予定議案といたしまして、白浜町教育委員会教育長の任命に関する事項1件、白浜町教育委員会委員の任命に関する事項1件を会期中に提出いたしたく予定してございますのでよろしくようお願い申し上げます。

審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

議案第1号 白浜町報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例につきましては、農業

委員会の活動及び成果の実績に応じた報酬の財源として国から各自治体に交付される農地利用最適化交付金の算定方法の変更に対応するため、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第2号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による和歌山県国民健康保険運営方針に基づき、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第3号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第4号 白浜町水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、田野井簡易水道を上水道日置川給水区の給水区域に編入し、及び業務状況説明書類の作成期日について整理したいので、提案するものでございます。

議案第5号 白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第6号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第7号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第8号 白浜町犯罪被害者等の支援に関する条例の制定につきましては、犯罪被害者等が受けた被害等の軽減及び回復に資するため、条例を制定したいので、提案するものでございます。

議案第9号 白浜町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。

議案第10号 白浜町個人情報保護審査会条例の制定につきましては、白浜町個人情報保護審査会について必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。

議案第11号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第10号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に8,160万円を追加し、歳入歳出予算総額を138億5,088万8千円と決めました。（単位：万円未満四捨五入）

今回の補正の主なものといたしまして、総務費につきましては、地籍調査事業 6,743万円。

民生費につきましては、児童手当 △2,737万円、子ども医療扶助費 461万円。

農林水産業費につきましては、県営ため池等整備事業負担金 300万円。

土木費につきましては、県営事業負担金 821万円。

教育費につきましては、学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対策） 1,215万円。

その主な財源は、分担金及び負担金 410万円、国庫支出金 2,430万円、県支出

金 4, 807万円、財産収入 60万円、繰入金 △2億7, 536万円、繰越金 2億7, 289万円、町債 700万円でございます。

また、地籍調査事業ほか9件の繰越明許費の設定及び地方債補正を定めました。

議案第12号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）議定につきましては、直営川添診療施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に68万3千円を追加、歳入歳出予算総額を2, 601万8千円と定めました。

議案第13号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、田野井簡易水道送配水管布設替事業の繰越明許費を設定しました。

議案第14号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、予算の組替えを行うものでございます。

また、白浜浄化センター地震津波対策事業及び管渠築造測量設計委託事業の繰越明許費の設定及び地方債補正を定めました。

議案第15号から議案第23号につきましては、令和5年度白浜町一般会計予算議定及び8件の特別会計予算議定について、提案するものでございます。

議案第24号 令和5年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出につきましては、白浜町土地開発公社定款第16条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

議案第25号 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので、提案するものでございます。

議案第26号 白浜町の辺地（椿辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので、提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明をいたしますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 農林水産課長 古守君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

議案第1号 白浜町報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 1～4）に基づき、説明した。

○議 長

番外 税務課長 中尾君（登壇）

○番 外（税務課長）

議案第2号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 5～8）に基づき、説明した。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君（登壇）

○番 外（住民保健課長）

議案第3号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 9～12）に基づき、説明した。

- 議 長
番外 上下水道課長 清水君（登壇）
- 番外（上下水道課長）
議案第4号 白浜町水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 13～16）に基づき、説明した。
- 議 長
番外 教育次長 廣畑君（登壇）
- 番外（教育次長）
議案第5号 白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 17～20）に基づき、説明した。
- 議 長
番外 民生課長 中本君（登壇）
- 番外（民生課長）
議案第6号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 21～24）に基づき、説明した。
議案第7号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 25～28）に基づき、説明した。
議案第8号 白浜町犯罪被害者等の支援に関する条例の制定について、議案書（P. 29～31）に基づき、説明した。
- 議 長
番外 総務課長 寺脇君（登壇）
- 番外（総務課長）
議案第9号 白浜町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案書（P. 32～34）に基づき、説明した。
議案第10号 白浜町個人情報保護審査会条例の制定について、議案書（P. 35～37）に基づき、説明した。
議案第11号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第10号）議定について、議案書（P. 38～39）に基づき、説明した。
- 議 長
暫時休憩します。
（休憩 11時15分 再開 11時22分）
- 議 長
再開します。
- 議 長
番外 住民保健課長 泉君（登壇）
- 番外（住民保健課長）
議案第12号 白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P. 40）に基づき、説明した。
- 議 長
番外 上下水道課長 清水君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第13号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P.41）に基づき、説明した。

議案第14号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について、議案書（P.42）に基づき、説明した。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君（登壇）

○番 外（日置川事務所長）

議案第25号 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案書（P.50～53）に基づき、説明した。

議案第26号 白浜町の辺地（椿辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案書（P.54～57）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加して、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加して、直ちに議題にすることにいたします。

（4）追加日程第29 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

追加日程第29 白浜町議会特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第15号から議案第24号については、委員会条例第6条の規定に基づき、11人で構成する予算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第24号については、11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長を除く全議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員の選任については、議長を除く全議員を指名することに決定いたしました。

お諮りします。

本日はこれをもって延会とし、議案調査のため3月8日まで休会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とし、3月8日まで休会することに決定いたしました。

議長 正木 秀男は、11時46分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和5年2月28日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員